

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます
 使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
 遵法 私たちは、法令を遵守します。
 公正 私たちは、不祥事を許しません。
 公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

三次市立小童小学校

作成責任者 校長 高下 美恵

令和6年度不祥事根絶のための行動計画

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	○研修方法が画一的になりやすい。 ○本校は大丈夫だろうという安心感がどことなくあり、お互いの声かけが不十分である。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○不祥事の問題を「自分にも、自校でも起こる」と当事者意識をもって考え、より心に響く研修を実施する。 ○意識して声をかけあう風土を作る。	○研修を自ら主体的に行うために、全員が1～2回の提案を行う。 ○参加型研修を充実させるなど、研修形態を工夫する。 ○不祥事防止委員会で協議する。	○服務研修についてのアンケート調査を行い、規範意識の確立を図る。 ○チェックシートを行い、自らの規範意識等を振り返る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○少人数のため、一人にかかる仕事量が多い。また、本音で話せない状況があるかもしれない。	○コミュニケーションを密にし、組織で仕事を進めるという共通認識をもち、お互い様と言い合える風土づくり、お互いの言動を指摘し合える職場づくりを進める。	○互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう組織でサポートする体制をつくる。 ○管理職への報告・連絡・相談・確認を確実にを行う。	○月1回の不祥事防止委員会等で、情報交換を行い、実態把握と職務等の見通しの共通理解を図る。 ○学期末に教職員アンケートを行い、改善を図る。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント、障害を理由とする差別相談窓口」を学校だよりやHPで周知しているが、利用は少ない。 (気になることがある保護者は、その度、電話や来校して話をすることができている。)	○「体罰、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント相談窓口、障害を理由とする差別相談窓口」の認知度を高めるために、周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○スクールカウンセラー来校日を周知し、必要とする保護者には個人的に連絡している。	○学校だよりやHP、PTA総会等で保護者等に周知する。 ○校舎内全ての教室に相談窓口のポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○児童や保護者の話をしっかり聞くことを全教職員が意識する。	○児童、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。 ○アンケートの分析をし、PTA 全体会等で報告する。